

質問書に対する回答

(工事名) 横浜環状南線 桂台トンネル管理用地下構造物工事

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	2 - (6)構造物掘削 特殊部 A 1 2 - (6)構造物掘削 特殊部 A 2	構造物掘削の対象土質は"軟岩B"となっています。「土木工事積算基準」P8-10に『普通ハツパ(含水爆薬)の併用を原則とする。なお、普通ハツパの施工に寄りがない場合は、大型ブレーカによる。』と、記載があります。本工事では、火薬庫の計上がありませんので、『大型ブレーカ』による施工を計上されていると考えてよろしいでしょうか。	大型ブレーカによる施工を想定しています。
2	2 - (6)構造物掘削 特殊部 A 1 2 - (6)構造物掘削 特殊部 A 2	構造物掘削工に含まれる『仮置き土のダンプトラック運搬工』は、「土木工事積算基準」P7-18『能力"SHOVL 1" [通常の工事]』に準じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。 また、「土木工事積算基準」P7-27より、ダンプトラックの積載量C = 4.4m ³ 、積み込み待ちに要する時間 T1 = 3.03minと考えるとよろしいでしょうか。	[小規模の工事]の適用を想定しております。 ダンプトラックの積算量 C=4.8m ³ , 積み込み待ちに要する時間 T1=2.62min を想定しております。
3	特 - (1)構造物埋戻し工 A	流動化処理土の材料の要求品質は、特記仕様書 p.17 に記載されていますが、価格については見積調査により計上されているのでしょうか。	見積による算定を想定しております。
4	特 - (1)構造物埋戻し工 A	流動化処理土に対する要求品質は、特記仕様書 p.17 に『湿潤密度 16g/cm ³ 以上、一軸圧縮強さ 300kn/m ² 以上』と記載されていますが、『湿潤密度 14g/cm ³ 以上、一軸圧縮強さ 300kn/m ² 以上』に変更してもよろしいでしょうか。	流動化処理土に対する要求品質は、『湿潤密度 1.6g/cm ³ 以上、一軸圧縮強さ 300kn/m ² 以上』とお考えください。上記については、交付図書を訂正いたします。
5	特 - (1)構造物埋戻し工 A	流動化処理土の打設に関する労務費は、見積調査により計上されていますか。または、コンクリート打設工等の歩掛を流用されていますか。	コンクリート打設工等の歩掛準用を想定しております。

6	6 - (1)継目工 IV型	継目工 IV型で計上されている止水板材料費は、見積調査により算定されていますか。	見積による算定を想定しております。
7	6 - (1)継目工 V型	継目工 V型で計上されている"L型止水板"の材料費は、見積調査により算定されていますか。	見積による算定を想定しております。
8	6 - (1)継目工 V型	継目工 V型で計上されている"L型止水板"の設置労務費は、見積調査により算定されていますか。	見積による算定を想定しております。
9	8 - (1)コンクリート A 1 - 3 (A)	生コンクリート 30N-8-25 の単価は、物価資料を引用されていますか。また、W/C の指定は無いと考えてよろしいでしょうか。	見積による算定を想定しております。W/C の指定はございませんが 50%と考えております。
10	8 - (1)コンクリート A 1 - 6 (A)	生コンクリート 40N-15-25 の単価は、物価資料を引用されていますか。また、W/C の指定は無いと考えてよろしいでしょうか。	見積による算定を想定しております。W/C の指定はございませんが、50%と考えております。
11	積算全般	物価資料の単価採用月は、令和 5 年 9 月と考えてよろしいでしょうか。	開札時点の市場単価の採用を想定しております。
12	12 - (2)吹付けコンクリート工	特記仕様書 p21 「21-5-②吹付けコンクリート工」に、『吹付けコンクリート工に使用する材料は購入材とする。』と記載があります。設計でご計上の材料は、生コンクリート 36N と考えてよろしいでしょうか。また、生コンクリートの場合、その配合をご教示下さい。	図面避難連絡横坑 38/51 に記載のとおり吹付けコンクリートの 36N/mm ² 以上としてください。配合についてはトンネル施工管理要領に基づき決定することとなります。
13	12 - (2)吹付けコンクリート工	特記仕様書 p21 「21-5-②吹付けコンクリート工」に、『吹付けコンクリート工に使用する材料は購入材とする。』とあります。「土木工事積算基準 p.7-5」に『粗骨材の最大寸法は 15mm である。』と記載がありますが、前記の吹付けコンクリートの材料はこれに準じていると考えてよろしいでしょうか。	共通仕様書 12-5-2 のとおりです。

14	12・(2)吹付けコンクリート工	吹付コンクリート材料の使用量の算出は、設計吹付面積 X 『設計厚さ+余吹厚さ』に「土木工事積算基準 p.7-5」に記載の"はね返り係数 R"を掛けたものを吹付材料の使用量と考えてよろしいでしょうか。他に割増率等をご計上でしたら、その割増率をご教示下さい。	吹付コンクリート材料の使用量は、土木工事積算基準 P19-30 に記載の数式で算出した数量を想定しております。
15	12・(2)吹付けコンクリート工	図-44/51に「吹付機 AL-285 型」とあります。同機の吹付能力はカタログ値にて「6～21m ³ /h」となっています。吹付時間の算出にあたり、吹付能力を 20m ³ /h として算定されていると考えてよろしいでしょうか。	吹付能力は 10m ³ /h を想定しております。
16	割掛け項目 有料道路料金費	『有料道路料金』は経費の算定において、「土木工事積算基準」 p.2-18 に記載の通り『処分費等』とされていると考えてよろしいでしょうか。また、割掛項目の区分が"共通仮設費"に計上されていることから、共通仮設費の対象とはならず、現場管理費及び一般管理費の対象になると考えてよろしいでしょうか。	有料道路料金は共通仮設費、現場管理費及び一般管理費算出の対象になると想定しております。
17	特・(3)工事用仮設橋工 A(設置)	「特記仕様書」 p.22 に『※H形鋼・形鋼等の購入材の中古品及び新品の区分は設計図面に記載するものとする。』、『購入材の費用にはスクラップ費用を含むものとする。』と記載があり、図-265/267 材料表に”新品、中古”の区分が記載されています。 仮設鋼材『中古品』の価格は「土木工事積算基準」 p3-4 (4) (ロ)に準じ『新品価格の 80%』として計上されていると考えてよろしいでしょうか。	スクラップ費用を考慮した中古品の価格は新品価格の 80%を想定しております。
18	特・(3)工事用仮設橋工 A(設置)	「特記仕様書」 p.22 に『※H形鋼・形鋼等の購入材の中古品及び新品の区分は設計図面に記載するものとする。』、『購入材の費用にはスクラップ費用を含むものとする。』と記載があり、図-265/267 材料表に” 新品、中古”の区分が記載されています。 仮設鋼材『新品』の価格は「土木工事積算基準」 p3-4 (4) (ロ)に準じ『新品価格の 80%』として計上されていると考えてよろしいでしょうか。	スクラップ費用を考慮した新品価格は新品価格の 90%を想定しております。

19	特・(3)工事用仮棧橋工 A(設置)	<p>「特記仕様書」p.22 に『※H形鋼・形鋼等の購入材の中古品及び新品の区分は設計図面に記載するものとする。』、『購入材の費用にはスクラップ費用を含むものとする。』と記載があり、図-265/267 材料表に”新品、中古”の区分が記載されています。</p> <p>仮設鋼材『新品』の価格は、所定の重量に新品価格を掛けて算出し、所定重量にスクラップ単価を乗し、控除していると考えてよろしいでしょうか。</p>	18 の回答のとおりです。
20	特・(3)工事用仮棧橋工 A(設置)	<p>「特記仕様書」p.22 に『※H形鋼・形鋼等の購入材の中古品及び新品の区分は設計図面に記載するものとする。』、『購入材の費用にはスクラップ費用を含むものとする。』と記載があり、図-265/267 材料表に”新品、中古”の区分が記載されています。</p> <p>仮設鋼材『中古品』の価格は、所定の重量に中品相当価格を掛けて算出し、所定重量にスクラップ単価を乗し、控除していると考えてよろしいでしょうか。</p>	17 の回答のとおりです。
21	割掛け項目 切梁・腹起し設置・撤去費	山留材の賃料算出に当り、「土木工事積算基準」p.3-4 に掲載の、『減額補正』の処理をされていると考えてよろしいでしょうか。	供用日数に応じて減額補正を行う必要があると想定しております。
22	割掛け項目 ソイルセメント撤去費	「ソイルセメント撤去」に含まれる『ソイルセメントの処分費』は、経費の算定において共通仮設費、現場管理費、一般管理費、全ての対象になると考えてよろしいでしょうか。	ソイルセメントの処分費は共通仮設費、現場管理費及び一般管理費算出の対象になると想定しております。
23	令和 5 年度 関東支社管内 土木 工事設計材料単価表（令和 5 年 4 月版） コンクリート A1-6	左記の関東支社管内設計材料単価表には生コンクリート A1-6 の設計材料単価が記載されていません。 A1-6 の設計材料単価を具体的にご提示願います。	入札公告（説明書）6-13 に記載のとおり個別の材料価格の公表要望には応じません。